

家庭数配付

保護者様

令和2年 3月 25日

船橋市立法典東小学校

校長 齋藤 年国

学年始め（休業後）の教育活動について

校庭では、桜の花が満開を迎えております。保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をありがとうございます。

さて、文部科学省より、学校再開のガイドラインが示され、船橋市教育委員会より教育活動再開の通知がありましたので、下記のように教育活動を再開致します。なお、今後の状況により、記載事項に変更が生じることもあります。ご了承ください。

記

- 1 始業式 令和2年4月7日（火） 8：15登校 12：10下校
*昇降口に新しいクラスを張り出します。自分のクラスと昇降口を確認して、教室に入ります。
*その後、体育館にて始業式を実施します。転入職員の紹介も行います。
- 2 入学式 令和2年4月9日（木）
*感染予防のため、簡略化して行います。
*参加者は、新入生、保護者、教職員とし、在校生、来賓の参加はありません。2～6年生は学活後、9：00に下校となります。
- 3 感染防止対策 「集団感染のリスクを下げる3つの原則」の徹底
（換気の奨励、人の密度を下げる、近距離での会話や発生をさける）
*健康観察、マスク着用（持っている人）、手洗いうがいを徹底します。
*学校医と連携した、管理体制を強化します。
*給食は向かい合わせにせず、私語を控えるようにします。
- 4 部活動 (1) 感染予防対策を講じ、4月10日から実施します。
(2) 活動前の健康観察を徹底します。
- 5 その他 (1) 毎朝、家庭での検温をお願いします。
(2) 体調が優れない場合は登校しないようにしてください。
(3) 今後、状況により記載事項に変更が生じる場合は、メールにてお知らせ致します。